

ふじのくに先端医療総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4+3.7)/2=3.9$

3.9

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	がん診断装置・診断薬の開発	100%	5
2	その他医療関連製品の開発	130%	5
3	医療機器生産金額(県内)	43%	2

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 2 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 1 + 1 \times 0) / 3 = 4$

4.0

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.7

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 $(3.6+4.2+4.4)/3=4.1$

4.1

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.6

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.2

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.4

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.4

・国の支援措置の活用をはじめ、地域独自の支援措置の充実を目指した戦略的な取組が評価できる。「規制の特例措置」、「財政・税制・金融支援の活用」及び「地域独自の支援措置」が活かされ、事業が実現していることは頼もしい。

・がんの先制治療を目指すための遺伝子データの蓄積が着々と進み起業も行われたこと、大企業から中小企業に至るまでファルマバレーに集積した企業が医療関連製品開発の実績を上げていること、人材育成に注力していることなどが評価できる。

・医療機器生産金額の伸び悩みが課題である。新たな誘致策、マーケティングも考えられているようなので、今後、その効果に期待する。

・特区の取組と関連性が必ずしも高くない県内医療機器生産金額を指標に加えている点は、本特区の過小評価にもつながりうるため、他の指標への置換え等も検討する必要がある。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.4

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(3.9+4.1+4.4 \times 2) \div 4=4.2$

4.2

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。